

公益社団法人日本リハビリテーション医学会  
リハビリテーション科専門医各位

専門医会幹事会

## 平成 27 年度日本リハビリテーション医学会専門医会研究補助金について

専門医会では、専門医、特に若手のリハビリテーション科専門医の研究を支援するため、平成 22 年度に「日本リハビリテーション医学会専門医会研究補助金」を設立し、補助金を研究活動にお役立ていただける方を募集しております。今年度も積極的なご応募をお待ちしております。

### 「日本リハビリテーション医学会専門医会研究補助金」募集要項

#### (目的)

リハビリテーション科専門医の個人研究を補助し、研究活動の活性化を図る。特に若手を中心に、主として臨床研究を支援する。

#### (助成金額)

1 件 20 万円

#### (応募申込)

##### (1) 応募資格

日本リハビリテーション医学会専門医で、45 歳以下かつ専門医取得後 5 年以内の個人

##### (2) 助成期間

1 年

##### (3) 応募方法

本誌 676 ページの申請用紙に記入し、封筒に「専門医会研究補助金」と明記のうえ、応募してください。応募期間は、平成 27 年 11 月 28 日(土)から ~~12 月 27 日(日)~~ 必着 1 月 4 日(月)とします。

##### (4) 選考及び発表方法

選考は専門医会幹事会にて行い、日本リハビリテーション医学会理事会にて承認後に申請者に通知します。

##### (5) 受賞者の本会に対する報告

平成 29 年 11 月に開催の第 1 回秋季学術集会(大阪)にて発表を行っていただく予定です。また研究報告書を提出していただきます。

##### (6) 送付先

日本リハビリテーション医学会事務局 専門医会宛  
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-32-3 Email: office@jarm.or.jp

---

## 専門医会研究補助金に関する内規

### (目 的)

第1条 本内規は、専門医会に関する規則第3条(3)に基づき、リハビリテーション科専門医(以下、専門医という)の個人研究を補助し、研究活動の活性化を図る目的のため、専門医会研究補助金(以下、補助金という)について定めるものである。

2 補助金は、研究費に恵まれていない若手を対象とし、主として臨床研究を支援するものとする。

### (申請資格)

第2条 補助金の申請資格は、45歳以下の専門医で、かつ専門医取得後5年以内の個人とする。

2 補助金の交付は1回限りとし、一度補助金の交付を受けた者には、以後の申請資格は認めない。

### (申請方法等)

第3条 補助金の申請は所定の申請用紙によるものとし、申請期間は当該年度の専門医会学術集会通常総会開催日より30日間とする。所定の申請用紙は別に定める。

2 申請は1名につき、1件に限る。

### (補助金)

第4条 補助金は、1件20万円とし、年間3件を上限とする。

### (選考方法)

第5条 補助金の選考は、専門医会幹事会が行う。

2 専門医会幹事会の選考結果は、理事会の承認を得ることとする。

### (助成証書の交付)

第6条 補助金の助成証書は、本医会会員への報告会において、受彰者に対し、理事長より交付する。

### (報 告)

第7条 受彰者は、受彰した翌々年度の専門医会学術集会において、研究発表を行うものとする。

2 受彰者は1200字以内の研究報告書を作成し、専門医会幹事会、理事会に報告した後、会誌に掲載する。

### 附 則

本内規は、平成22年11月27日より施行する。

平成24年5月30日より施行する。

本内規は、平成26年3月15日より施行する。